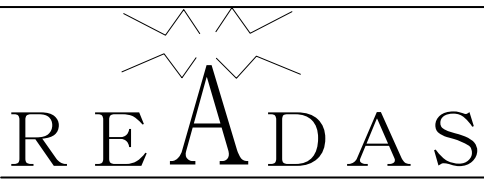


第 4194 号 (2-2)	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2011年)平成23年 3月 7日 月曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇩ e-TAXの特典

Q：確定申告の期限が近づいてきました。e-TAXの宣伝をよく聞きますが、e-TAXをするとか何か特典があるのですか？

A：次のような特典があります。

【解説】

e-Taxとは、インターネットで国税の申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。e-Taxを利用するには、税務署に開始届出書を提出し、利用者識別番号などを取得する必要があります。

e-Taxには、次のようなメリットがありますので、検討してみてください。

①最高5,000円の税額控除

所得税の確定申告を、本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除ができます（平成19年分から平成21年分の確定申告でこの控除を受けた場合には、受けられません）。

【電子証明書の取得方法】

住民票のある市役所等の窓口で、住民基本台帳カードを入手し、「電子証明書発行申請書」などを提出して電子証明書の発行を受けてください（手数料が必要です）。

②添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信すれば、提出又は提示を省略することができます（ただし、確定申告期限から3年間、保存しておく必要があります）。

③還付金がスピーディー

還付申告の場合は3週間程度で還付され、書面申告に比べて早く還付されます。

